

加工食品卸売業に於ける 環境問題対応の指針

初版

2022年01月

一般社団法人 **日本加工食品卸協会**

目次

01. 環境問題対応指針策定の目的	2
02. 環境問題対応指針の対象	2
03. 環境問題対応指針の役割	3
04. 対象企業	3
05. 管理項目	3
06. 会員企業からの管理項目情報の報告	4
07. 対応状況アンケート調査	4
08. 管理対象数値の報告	5
09. テーマ1：省エネ・CO2 対応 の基本指針	6
10. テーマ2：廃プラ対応 の基本指針	7
11. テーマ3：食品ロス対応 の基本指針	8
参考資料：環境対応アンケート項目	9
改定履歴	12

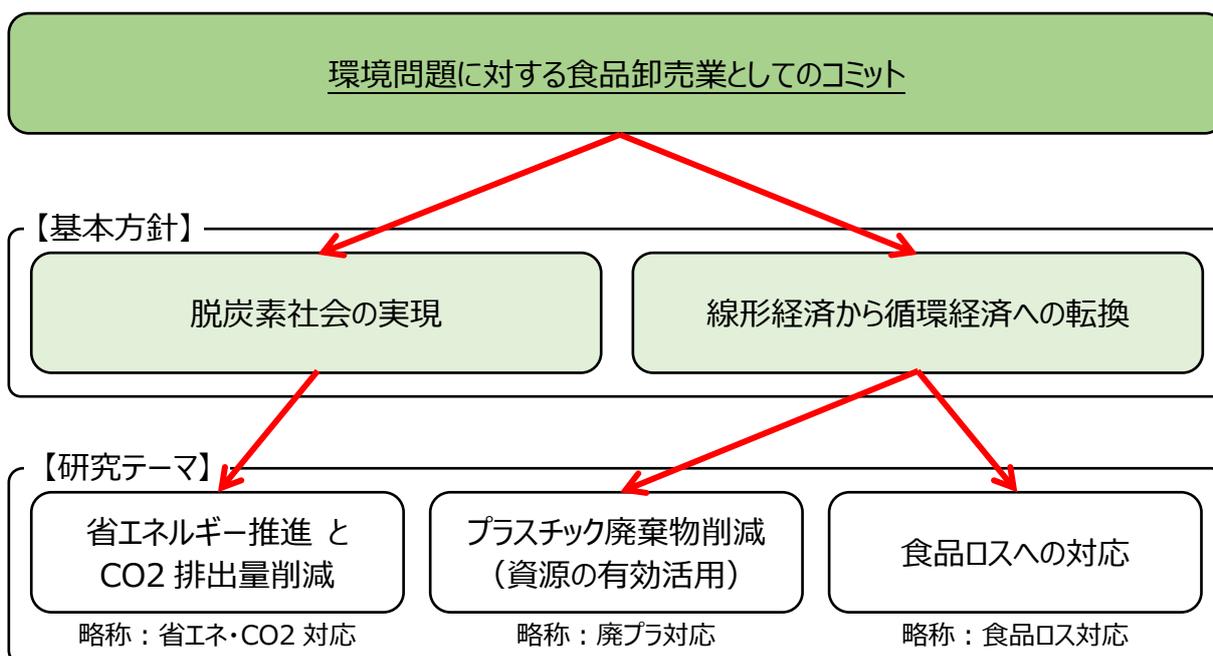
01. 環境問題対応指針策定の目的

わたしたち、加工食品卸売業が社会インフラとして必要不可欠な機能、業種であることは、自他共に認めるところであるが、ただ単に業容を拡大させればよいと云う考え方は徐々に廃れ、企業としての社会的責任や遵法が問われる時代になっていることは、誰も疑う余地はない。

また、企業に於ける SDGs（Sustainable Development Goals）への取り組みは重要視されており、その中でも大きなウエイトを占める環境問題対応については、当協会内でも従前よりその取り組みが行われてきた。しかしながら、当協会会員企業すべてが目指すべき姿を記すものがなかったため、業界が一丸となって取り組みづらかったことも事実である。

今般、加工食品卸売業界の環境問題対応への姿勢を当協会の各会員企業が再確認し、その対応能力を高めるため、また、加工食品卸売業界が環境対応産業化を目指していることを業界内外に示すために、加工食品卸売業としての環境問題対応指針を制定することとした。

02. 環境問題対応指針の対象



※ 法規制の改正や新設等により、本対応ルールの内容は適宜、更新する

03. 環境問題対応指針の役割

対象企業全社が環境問題対応を行う際に、目安となる指針、考え方を示すものであり、対応手法の詳細を示すものではない。

前項の三つの研究テーマの管理項目となる「法律知識」「管理対象」「管理対象数値」「対応体制」「措置対応」について、対象企業がその整備を進めるためのガイドラインととらえていただき度い。

04. 対象企業

当協会 正会員企業 93 社（2021 年 6 月 1 日現在）のうち、その主要事業が製造業、貿易会社、総合商社等を除く社を対象とする。

05. 管理項目

当協会会員企業は、技術的、経済的に可能な範囲で、下表に示す管理対象項目の使用や発生の有無とその内容や明細を把握し、管理対象数値を定期的に入手し、時系列に管理するよう努めるものとする。

即ち、管理対象項目（利用機器や利用、発生する対象物等）の一覧表を作成し、管理対象数値を月次単位で記録する等、データ管理を行うことを目指す。

研究テーマ	管理対象項目	管理対象数値
省エネ・CO2 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点内エネルギー等使用設備 ・ 社用車 ・ 配送車両 ・ フロン使用設備 ・ 冷却用資材（ドライアイス等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー別使用量 ・ 車両関連数値 →走行距離、燃費値等々 ・ 輸送量（トンキロ） ・ フロン漏洩量 ・ 冷却用資材使用量
廃プラ対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流センターの資材 ・ 物流センターのゴミ ・ 営業オフィスのゴミ ・ 処理委託業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物/廃プラ 排出量 ・ 有価物 販売量 ・ 廃棄物/廃プラ 処理費用 ・ 有価物 販売金額
食品ロス対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷 NG 在庫 ・ 商品サンプル残 ・ 弁当等の食べ残し ※1 ・ 処理委託業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品廃棄物 排出量 ・ 再生利用量 ・ 廃棄/再生利用金額 ・ 廃棄/再生利用費用

※1 弁当等の食べ残しについては測量が困難なため、その発生の有無のみを把握する。

※2 上記のほか、各研究テーマの関連法規制の概要を把握し、社内の対応体制を整えることにより、管理対象数値の改善に資するための計画、方針を立案し、改善措置の実行を目指すものとする。

06. 会員企業からの管理項目情報の報告

当協会会員企業は、加工食品卸売業界の環境対応状況をより詳細に把握するために、前項の管理項目、および管理対象数値について、可能な限り、当協会事務局に報告を行うものとする。

1) 対応状況アンケート調査

各会員企業が自社の環境問題対応の概況を、「法律知識」「管理対象」「管理対象数値」「対応体制」「措置対応」の点から、選択形式の回答を行い、報告するもの。

定性的な取り組み状況把握が目的。

2) 管理対象数値の報告

関連法規制が定める定期報告書に記載する数値等の情報を、当協会事務局が指定する様式に記載の上、法人単位に報告するもの。

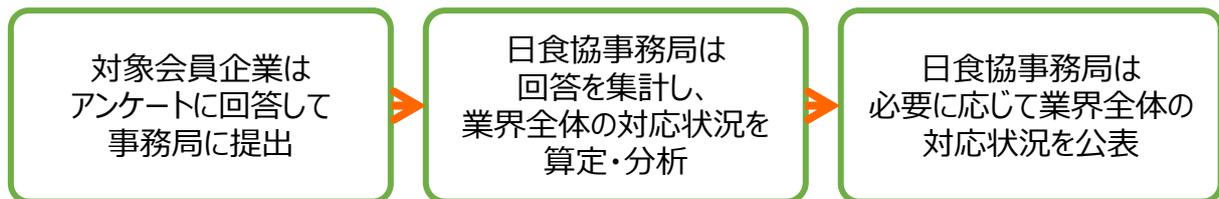
定量効果測定に必要であるため、管理対象となる数値等のデータの管理を進めていただき度い。

07. 対応状況アンケート調査

当協会会員企業の対象企業に対し、前項の管理項目の対応状況に関するアンケートを定期的
に実施する。対象会員企業は、本アンケートに可能な限り回答するものとする。

当協会事務局は提出された回答を集計して、業界全体の対応状況を把握、年次にその推移を
管理する。業界としての対応状況については必要に応じて公表する。なお、公表に当たっては、ア
ンケート調査に回答した個社の名称や個社毎の回答内容が識別できるような形とはしない。

【アンケート調査の概要フロー】



【アンケート調査票様式】

加工食品卸売業の環境対応状況に関する簡易アンケート設問						
設問	設問内容	イけてない	いいけどOK	任せたい	〇〇食品	
設問1	法律知識	省エネ法とCO2排出削減法と云う法律をご存知ですか。	1	3	5	5
設問2	法律知識	温暖化対策推進法と云う法律をご存知ですか。	1	3	5	5
設問3	法律知識	FCG排出削減法と云う法律をご存知ですか。	1	3	5	5
設問4	社内体制	当社には環境設備の省エネルギーやCO2排出削減に関して、管理を行う専門部署はありますか。	1	3	5	5
設問5	社内体制	当社には環境設備、省エネルギーやCO2排出削減に関して、管理を行う専門部署はありますか。	1	3	5	5
設問6	社内体制	当社には省エネやCO2削減に関する教育手法はありますか。	1	3	5	1
設問7	実施把握	当社の拠点で使用するエネルギーの種類を把握していますか（配電車両、社用車含む）。	1	3	5	5
設問8	実施把握	当社の拠点で使用するエネルギーを使用する設備を把握していますか（配電車両、社用車のみ）。	1	3	5	5
設問9	実施把握	当社の拠点で使用するエネルギーを使用する車両を把握していますか（配電車両、社用車のみ）。	1	3	5	3
設問10	データ把握	当社の拠点内の設備のエネルギー使用量、そのエネルギーの種類毎に記録していますか。	1	3	5	5
設問11	データ把握	当社の拠点での社用車のエネルギー使用量、そのエネルギーの種類毎に記録していますか。	1	3	5	5
設問12	データ把握	当社の拠点での配電車両のエネルギー使用量、そのエネルギーの種類毎に記録していますか（自社・委託とも）。	1	3	5	5
設問13	計画・方針	当社ではCO2排出削減またはエネルギー削減の計画をKPIとして記録していますか。	1	3	5	1
設問14	計画・方針	当社ではCO2排出削減またはエネルギー削減に関する方針はありますか。	1	3	5	3
設問15	計画・方針	当社ではCO2排出削減またはエネルギー削減に関する計画はありますか。	1	3	5	5
					合計	63/75

省エネ-CO2

法律知識	15
社内体制	11
実施把握	13
データ把握	15
計画・方針	9

※ 上図は現段階でのイメージであり、形式、回答方法が実際の調査と異なる場合がある。

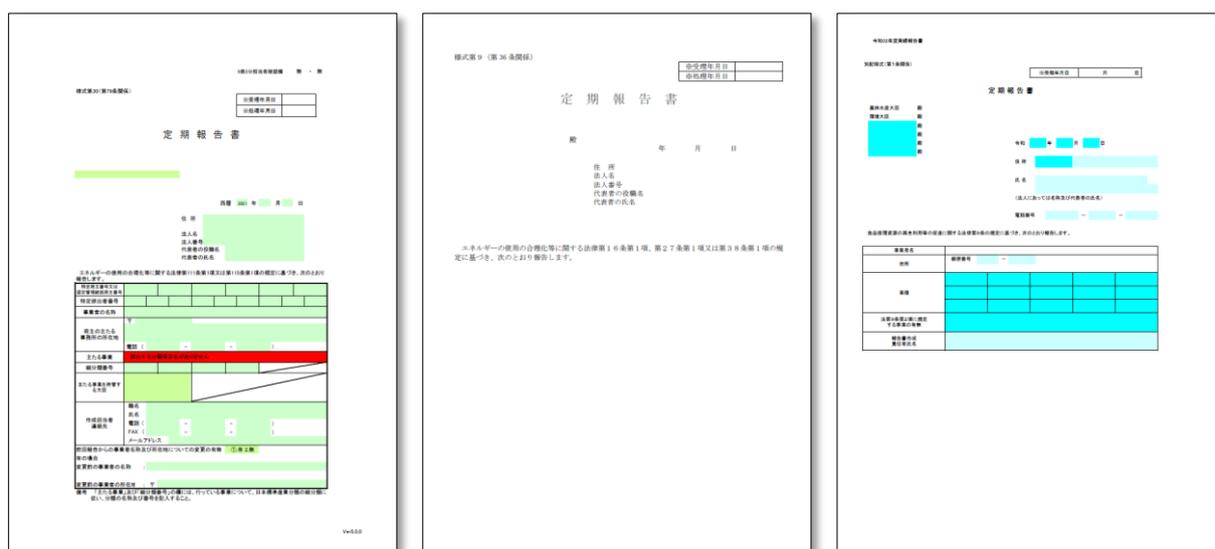
08. 管理対象数値の報告

前項「05. 管理項目」で示した管理対象数値のうち、次に挙げる項目については、会員企業は法人単位に、年度間の数値を当協会事務局宛に年次に報告するよう努める。

1) 可及的速やかに報告を必要とする管理対象数値

- ・ 拠点でのエネルギー使用量と関連情報
- ・ 配送車両のエネルギー使用量と関連情報
- ・ 食品廃棄物排出量、および食品再生利用量（重量）

※ 上記管理対象数値については、当協会事務局が、省エネ法（事業場部門）、同法（運輸部門）、および、食品リサイクル法の定期報告書に記載する数値を基本として、別途決定し、対象会員企業に通知する。



2) 当協会事務局から依頼があった場合に報告する管理対象数値

- ・ フロン漏洩量
- ・ 冷却用資材（ドライアイス）使用量
- ・ 廃棄物排出量（重量）
- ・ 有価物販売量（重量）

※ 上記管理対象数値については、当協会事務局が、その詳細を、別途決定し、対象会員企業に通知する。

09. テーマ 1 : 省エネ・CO2 対応 の基本指針

1) 管理対象

- ・ 拠点内エネルギー等使用設備
- ・ 社用車、
- ・ 配送車両
- ・ フロン使用設備
- ・ 冷却用資材（ドライアイス等）

2) 管理対象数値

- ・ エネルギー別使用量
- ・ 車両関連数値→走行距離、燃費値等々
- ・ 輸送量（トンキロ）
- ・ フロン漏洩量
- ・ 冷却用資材使用量

3) 対応体制

- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する必要性の認識
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する担当者、または担当部署の設置
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する専任者、または専任部署の設置
- ・ 省エネ・CO2 対応関連の社外情報を入手する担当者、または担当部署の設置
- ・ 省エネ・CO2 対応に関し、当協会の窓口となる担当者、または担当部署の設置

4) 措置対応

- ・ 省エネ・CO2 対応に関する自社の方針を策定し、周知する
- ・ 省エネ・CO2 対応に関する自社の状況を全社員に周知する
- ・ 省エネ・CO2 対応に関する管理対象数値を KPI として周知する
- ・ 省エネ・CO2 対応に資する対策を検討、実施する
- ・ 省エネ・CO2 対応に関し、当協会が求めるデータを報告する

10. テーマ2：廃プラ対応の基本指針

1) 管理対象

- ・ 物流センターで使用する資材としてのプラスチック製品
- ・ 物流センターのゴミ
- ・ 営業オフィスのゴミ
- ・ 処理委託会社
- ・ プラスチック製品（備品等）の購入先会社

2) 管理対象数値

- ・ プラスチック製品（備品等）の購入量
- ・ 廃棄物/廃プラ 排出量
- ・ 有価物 販売量
- ・ 廃棄物/廃プラ 処理費用
- ・ 有価物 販売金額

3) 対応体制

- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する必要性の認識
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する担当者、または担当部署の設置
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する専任者、または専任部署の設置
- ・ 廃プラ対応関連の社外情報を入手する担当者、または担当部署の設置
- ・ 廃プラ対応に関し、当協会の窓口となる担当者、または担当部署の設置

4) 措置対応

- ・ 廃プラ対応に関する自社の方針を策定し、周知する
- ・ 廃プラ対応に関する自社の状況を全社員に周知する
- ・ 廃プラ対応に関する管理対象数値を KPI として周知する
- ・ 廃プラ対応に資する対策を検討、実施する
- ・ 廃プラ対応に関し、当協会が求めるデータを報告する

11. テーマ3：食品ロス対応の基本指針

1) 管理対象

- ・ 出荷 NG 在庫
- ・ 商品サンプル
- ・ 処理委託会社
- ・ 弁当の食べ残しの有無

2) 管理対象数値

- ・ 食品廃棄物 排出量
- ・ 再生利用量
- ・ 廃棄物/再生利用物 の金額（原価）
- ・ 廃棄物/再生利用 処理費用

3) 対応体制

- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する必要性の認識
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する担当者、または担当部署の設置
- ・ 上記管理対象の情報、管理対象数値を記録、管理する専任者、または専任部署の設置
- ・ 食品ロス対応関連の社外情報を入手する担当者、または担当部署の設置
- ・ 食品ロス対応に関し、当協会の窓口となる担当者、または担当部署の設置

4) 措置対応

- ・ 食品ロス対応に関する自社の方針を策定し、周知する
- ・ 食品ロス対応に関する自社の状況を全社員に周知する
- ・ 食品ロス対応に関する管理対象数値を KPI として周知する
- ・ 食品ロス対応に資する対策を検討、実施する
- ・ 食品ロス対応に関し、当協会が求めるデータを報告する

参考資料：環境対応アンケート項目

※ アンケート項目（三択回答）

1) 省エネルギー推進と CO2 排出量削減 チェックリスト項目

NO	区分	分類	設問
設問 1	A	法律知識	省エネ法と云う法律をご存知ですか。
設問 2	A	法律知識	温暖化対策推進法と云う法律をご存知ですか。
設問 3	A	法律知識	フロン排出抑制法と云う法律をご存知ですか。
設問 4	A	実態把握	御社の拠点で使用するエネルギーの種類を把握していますか（配送車両、社用車含む）。
設問 5	A	実態把握	御社の拠点でエネルギーを使用する設備を把握していますか（配送車両、社用車含まない）。
設問 6	A	実態把握	御社の拠点でエネルギーを使用する車両を把握していますか（配送車両、社用車のみ）。
設問 7	B	データ把握	御社の拠点内の設備のエネルギー使用量を、そのエネルギーの種類毎に記録していますか。
設問 8	B	データ把握	御社の拠点での社用車のエネルギー使用量を、そのエネルギーの種類毎に記録していますか。
設問 9	B	データ把握	御社の拠点での配送車両のエネルギー使用量を、そのエネルギーの種類毎に記録していますか（自社・委託とも）。
設問 10	C	社内体制	御社には拠点設備の省エネルギーや CO2 排出量削減について、管理を行う専門部署はありますか。
設問 11	C	社内体制	御社には配送車両、社用車の省エネルギーや CO2 排出量削減について、管理を行う専門部署はありますか。
設問 12	C	社内体制	御社には自社の省エネルギーや CO2 排出量削減に関する教育手法が整っていますか。
設問 13	D	計画・方針	御社では CO2 排出量削減量またはエネルギー使用の削減量を KPI として追跡していますか。
設問 14	D	計画・方針	御社では CO2 排出量削減またはエネルギーの削減に関する方針はありますか。
設問 15	D	計画・方針	御社では CO2 排出量削減またはエネルギーの削減に関する計画はありますか。

2) プラスチック廃棄物削減（資源の有効活用） チェックリスト項目

NO	区分	分類	設問
設問 1	A	法律知識	容器包装リサイクル法と云う法律をご存知ですか。
設問 2	A	法律知識	廃棄物処理法と云う法律をご存知ですか。
設問 3	A	法律知識	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案をご存知ですか。
設問 4	A	実態把握	御社ではプラスチック製の物流資材、備品として何を使用しているかを把握していますか。
設問 5	A	実態把握	御社では廃プラスチックを廃棄物として処理、または有価物として販売していますか。
設問 6	A	実態把握	御社では廃プラスチックを熱回収以外のリサイクル処理をしていますか。
設問 7	B	データ把握	御社では廃プラスチックの廃棄費用、または有価物としての販売金額を記録していますか。
設問 8	B	データ把握	御社では廃プラスチックの廃棄重量、または有価物としての販売重量を記録していますか。
設問 9	B	データ把握	御社では排出する廃プラスチックのリサイクル率（焼却を除く）を把握していますか。
設問 10	C	社内体制	御社にはプラスチック製の物流資材メーカー等と交渉を行う専門部署はありますか。
設問 11	C	社内体制	御社にはプラスチック廃棄物を管理している専門部署はありますか。
設問 12	C	社内体制	御社にはプラスチック廃棄物削減に関する教育手法が整っていますか。
設問 13	D	計画・方針	御社ではプラスチック廃棄物の排出量および削減量を KPI として追跡していますか。
設問 14	D	計画・方針	御社ではプラスチック廃棄物の削減・リサイクルに関する方針はありますか。
設問 15	D	計画・方針	御社ではプラスチック廃棄物の削減・リサイクルに関する削減計画はありますか。

3) 食品ロスへの対応 チェックリスト項目

NO	区分	分類	設問
設問 1	A	法律知識	食品ロス削減推進法と云う法律をご存知ですか。
設問 2	A	法律知識	食品リサイクル法と云う法律をご存知ですか。
設問 3	A	法律知識	食品衛生法と云う法律をご存知ですか。
設問 4	A	実態把握	御社では食品廃棄物等を他の廃棄物ときちんと分別する備品等が整っていますか。
設問 5	A	実態把握	御社では食品に関わる工場等での不要物、食堂等の食べ残し、調理くず等が廃棄物として発生しますか。
設問 6	A	実態把握	御社では賞味/消費/納入期限切れにより、物流センターで食品ロスが発生していますか。
設問 7	B	データ把握	御社の拠点から排出される食品廃棄物等の処理費用を記録していますか。
設問 8	B	データ把握	御社の拠点から排出される食品廃棄物等の金額（仕入金額ベースで）を記録していますか。
設問 9	B	データ把握	御社の拠点から排出される食品廃棄物等の排出量を記録していますか。
設問 10	C	社内体制	御社の拠点から排出される不要サンプル、食堂等の食べ残し、調理くず等の管理を行う専門部署はありますか。
設問 11	C	社内体制	御社の物流センターから排出される賞味/消費/納入期限切れによる食品ロスの管理を行う専門部署はありますか。
設問 12	C	社内体制	御社には食品ロス削減に関する教育手法が整っていますか。
設問 13	D	計画・方針	御社では食品廃棄物等の排出量、および削減量を KPI として追跡していますか。
設問 14	D	計画・方針	御社には食品廃棄物等の削減または、リサイクルに対する方針はありますか。
設問 15	D	計画・方針	御社には食品廃棄物等の削減、またはリサイクルに関する削減計画はありますか。

改定履歴

版数	発行日	概要
Ver.1.00	2022年01月20日	初版作成

編集：サステナブル研究会 環境問題分科会

渡辺 三彦 (伊藤忠食品株式会社)

安井 弘人 (加藤産業株式会社)

古賀 秀之 (国分グループ本社株式会社)

平賀 織江 (国分グループ本社株式会社)

木戸 恵美子 (国分グループ本社株式会社)

田近 博巳 (株式会社日本アクセス)

廣田 徹 (株式会社日本アクセス)

土師 嘉一郎 (日本酒類販売株式会社)

高田 憲一 (三井食品株式会社)

渡部 孝一 (三井食品株式会社)

永島 武之辰 (三菱食品株式会社)

座長 小林 一之 (三菱食品株式会社)

一般社団法人 日本加工食品卸協会 事務局

(50音順 敬称略)